

第1部 序論

第1章 はじめに

第1節 計画策定の趣旨

地方分権*の一層の進展をはじめ、これに伴う三位一体の改革*の推進や協働によるまちづくりの時代の到来など、社会・経済情勢は急速に変化し、あらゆる分野において大きな変革期を迎えています。

本市は、こうした動向に対応し、自立した自治体を構築するため、平成17年11月1日に、塩山市、勝沼町、大和村の3市町村の合併によって誕生しました。

しかし、合併協議時には考えられなかった国の税財政制度の変革や、人口減少と少子高齢化の進行により、本市の財政状況が将来にわたり悪化することが予想されます。持続可能な自立した地方自治体として、行政改革や財政基盤の確立は喫緊の課題となっています。

また、行政ニーズが多様化し、すべて行政が主体となって対応してきた従来の手法だけでは限界があり、市民と行政の役割分担のあり方を根本的に考え直す必要があります。

効率的かつ効果的な行政システムの構築や自立性の高い市民コミュニティの確立のため、市民とともにどのようなまちづくりを進めていくか、市民と行政の役割を明確にしつつ、本市の進むべき方向の明確化と、それを実現する実行力が求められています。

このような現状と課題を踏まえ、新しいスタイルの自治体を市民参画・協働のもとに創造していくため、合併時に策定した「甲州市まちづくり計画」を基本にしながら、市民、事業者、行政の共通目標として、また、自立した行政運営の指針として、ここに「第1次甲州市総合計画」を策定します。

* 地方分権：国と地方の役割分担を見直し、国がもっていた権限などを地方自治体に分散させること。

* 三位一体の改革：「国庫支出金の減」、「税源の移譲」、「地方交付税の見直し」の3つを柱とする地方の自主性の強化と財政の安定化に向けた改革。

第2節 計画の性格と役割

「総合計画」は、すべての分野における行政運営の基本となる地方自治体の“最上位計画”であり、地方自治法（第2条第4項）において以下のように定められています。

市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。

本計画は、このような法的根拠に基づく市の最上位計画としての位置づけを踏まえるとともに、今後の本市のまちづくりの方向性を示すものであり、以下のような役割を持ちます。

役割1 参画・協働のまちづくりを進めるための共通目標

本計画は、今後の本市のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、市民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画・協働するための共通目標となるものです。

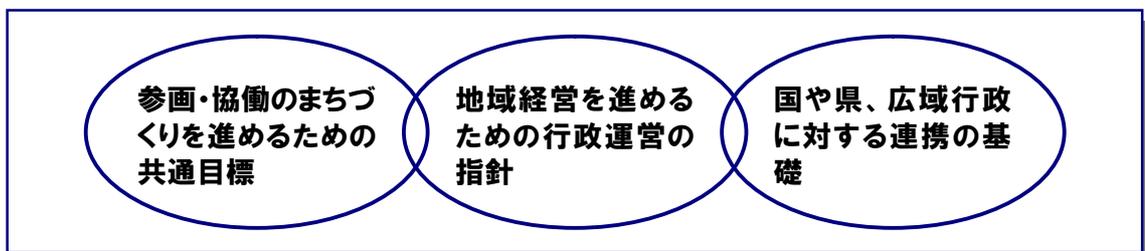
役割2 地域経営を進めるための行政運営の指針

本計画は、市行政において地方分権時代にふさわしい持続可能な地域経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行政運営の総合指針となるものです。

役割3 国や県、広域行政に対する連携の基礎

本計画は、国や県、東山梨行政事務組合等の広域的な行政に対して、本市のめざすまちづくりの実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

[総合計画の役割]

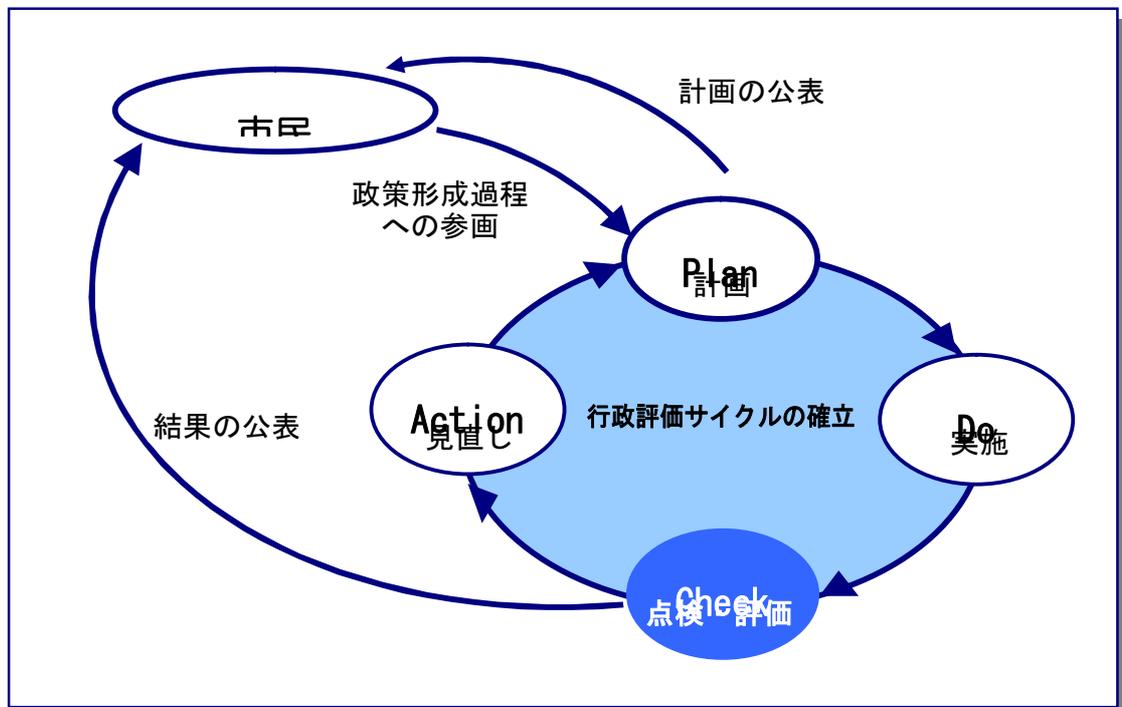


第3節 計画の点検・評価

本計画の性格と役割を踏まえ、本計画を地域経営の指針として活用するため、将来像実現に向けた主要施策に成果目標を設定し、「計画（Plan）→実施（Do）→点検・評価（Check）→見直し（Action）」という行政評価サイクルの確立に向けた仕組みを取り入れた計画とします。

計画に基づく施策や事業の執行後の点検により成果を評価するとともに、市民にわかりやすく公表するなど説明責任を果たし、限られた財源の中で予算と連動した、より効果的な事業を選択できる実効性のある計画を目指します。

[行政評価サイクルと市民参画のイメージ]



第4節 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成します。

基本構想

基本構想は、本市の特性や市民ニーズの動向、社会経済動向を総合的に勘案し、本市が目指す将来像と、それを実現するための基本目標及び施策の大綱等を示すものであり、平成 20 年度（2008 年度）を初年度とし、平成 29 年度（2017 年度）を目標年度とする 10 か年の長期構想です。

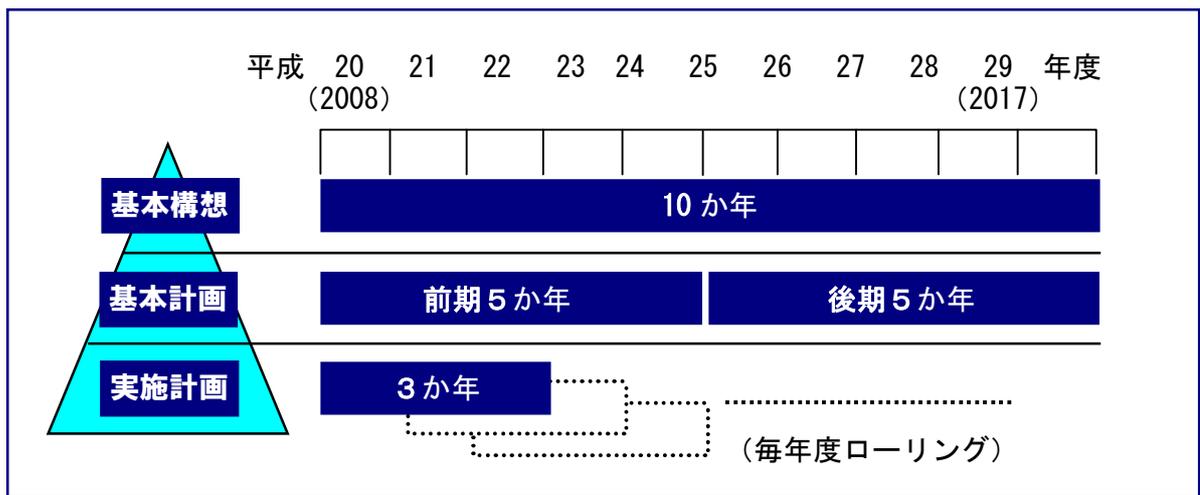
基本計画

基本計画は、基本構想で定めた将来像を具体化する施策を定めたものです。計画期間は、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 か年とし、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、中間年に見直しを行います。

実施計画

実施計画は、基本計画に示した施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となるものです。3 か年計画として別途策定し、ローリング方式*により、本計画の進行管理を行います。

【第 1 次甲州市総合計画の構成と期間】



* ローリング方式：毎年計画を見直す方式。

第2章 甲州市の特性と課題

第1節 甲州市の概要

(1) 位置と地勢

本市は甲府盆地の東部に位置し、北東側には秩父多摩甲斐国立公園の大菩薩連嶺をはじめとする秩父山系の山並みが連なり、大菩薩峠から連なる柳沢峠を分水嶺として、北は広大な山岳地帯が広がり、柳沢川、一之瀬川が奥多摩へ流れ多摩川水系の源流地帯となっています。南は山岳部と平坦部との間に重川、日川及びその支流によって形成された複合扇状地が広がっています。市街地の南西部の標高 330m から大菩薩嶺 (2,057 m) がある東部や北部の山岳地帯まで標高差のある地形になっています。

本市の西部から南部にかけては山梨市及び笛吹市、東部は大月市、北都留郡丹波山村及び小菅村、北部は埼玉県秩父市に接しており、都心から約 100km 圏内に位置しています。

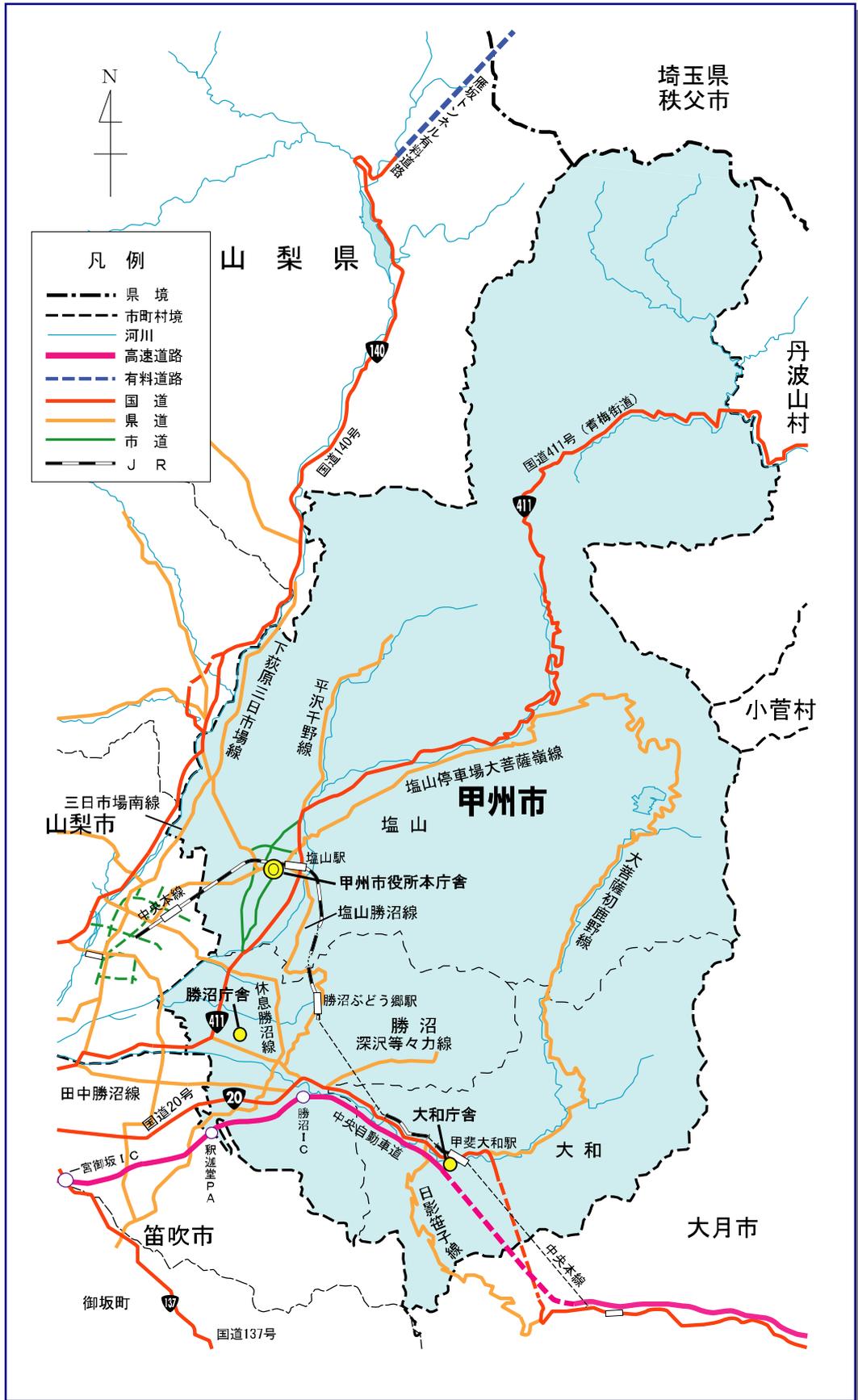
本市の総面積は、264.01 km² で、山梨県の総面積の約 5.9% にあたります。

土地利用の状況は、宅地 7.4km² (2.8%)、農用地 21.8km² (8.3%)、森林等 210.9km² (79.9%)、その他 23.91 km² (9.0%) となっています。

[甲州市の位置図]



[甲州市の全体図]



(2) 人口等の動向

本市の総人口は、平成 17 年国勢調査結果では 35,922 人で、近年の推移をみると、前回の平成 12 年調査から 1,003 人の減少、平成 7 年調査からの 10 年間では 2,124 人の減少となっています。

世帯数は、平成 17 年では 11,666 世帯で平成 12 年の 11,547 世帯から 119 世帯と微増傾向にあります。また、一世帯当り人数をみると、平成 17 年では 3.08 人で平成 12 年の 3.20 人から 0.12 ポイント減少し、核家族化が進んでいることがうかがえます。

また、年齢階層別人口は、年少人口（14 歳以下）は 5,099 人（14.2%）、生産年齢人口（15～64 歳）は 21,245 人（59.1%）となっており、人数、構成比率ともに前回の調査より減少傾向にあります。一方、老年人口（65 歳以上）は 9,578 人（26.7%）と前回の調査より人数で 734 人、構成比率で 2.7 ポイントともに増加しており、少子高齢化の進行がうかがえます。

[人口等の動向]

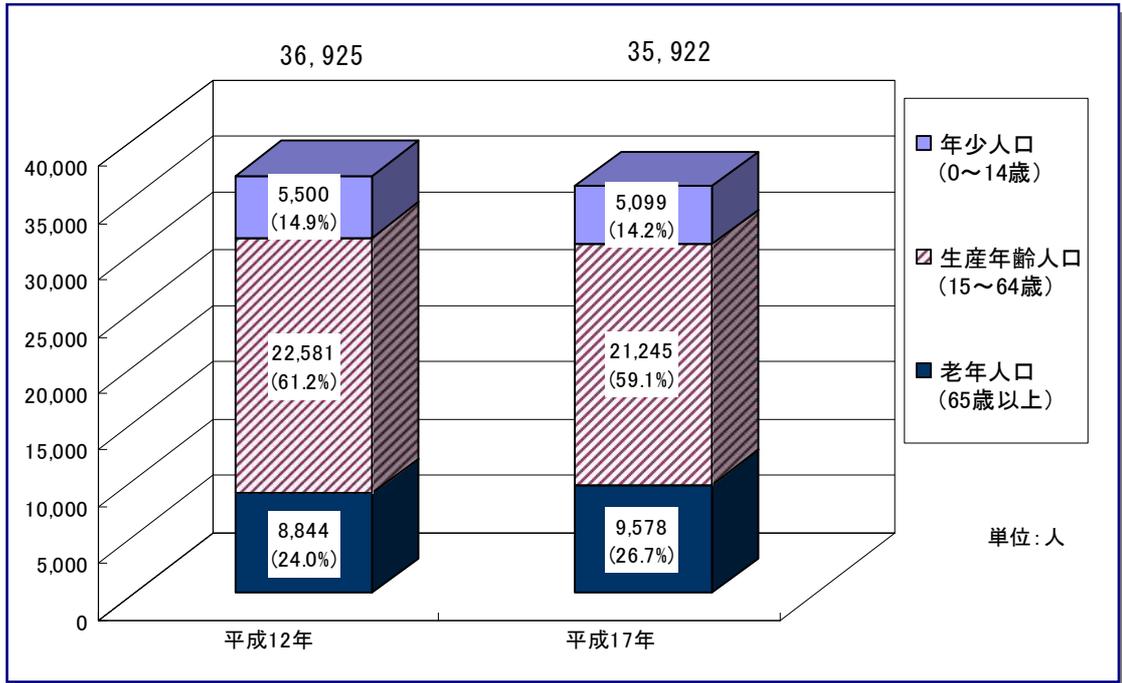
(単位：人、%、世帯、人／世帯)

項目 \ 年	平成 7 年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	年平均増減率	
				H7-H12	H12-H17
総人口	38,046	36,925	35,922	△0.59	△0.54
年少人口 (14歳以下)	6,058 (15.9%)	5,500 (14.9%)	5,099 (14.2%)	△1.84	△1.46
生産年齢人口 (15～64歳)	24,099 (63.3%)	22,581 (61.2%)	21,245 (59.1%)	△1.26	△1.18
老年人口 (65歳以上)	7,889 (20.7%)	8,844 (24.0%)	9,578 (26.7%)	2.42	1.66
世帯数	11,618	11,547	11,666	△0.12	0.21
一世帯当り人数	3.27	3.20	3.08	—	—

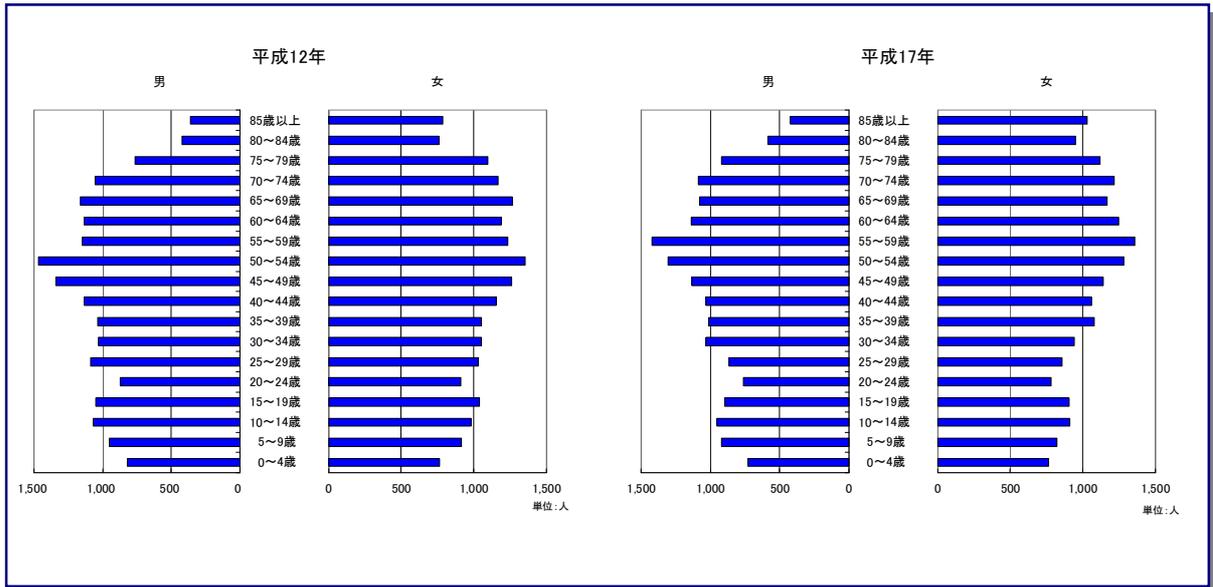
注) 構成比率の合計は端数処理のため、100%を上下する場合があります。

資料：国勢調査

[年齢階層別人口の推移]



[人口ピラミッドの比較]



(3) 就業人口の推移

就業人口の推移をみると、就業者総数は平成7年から平成17年の10年間で2,486人の減少がみられます。産業別では、各産業とも就業人口が減り、構成比率では第1次産業が横ばい、第2次産業が減少し、第3次産業が増加しています。

[就業人口の推移]

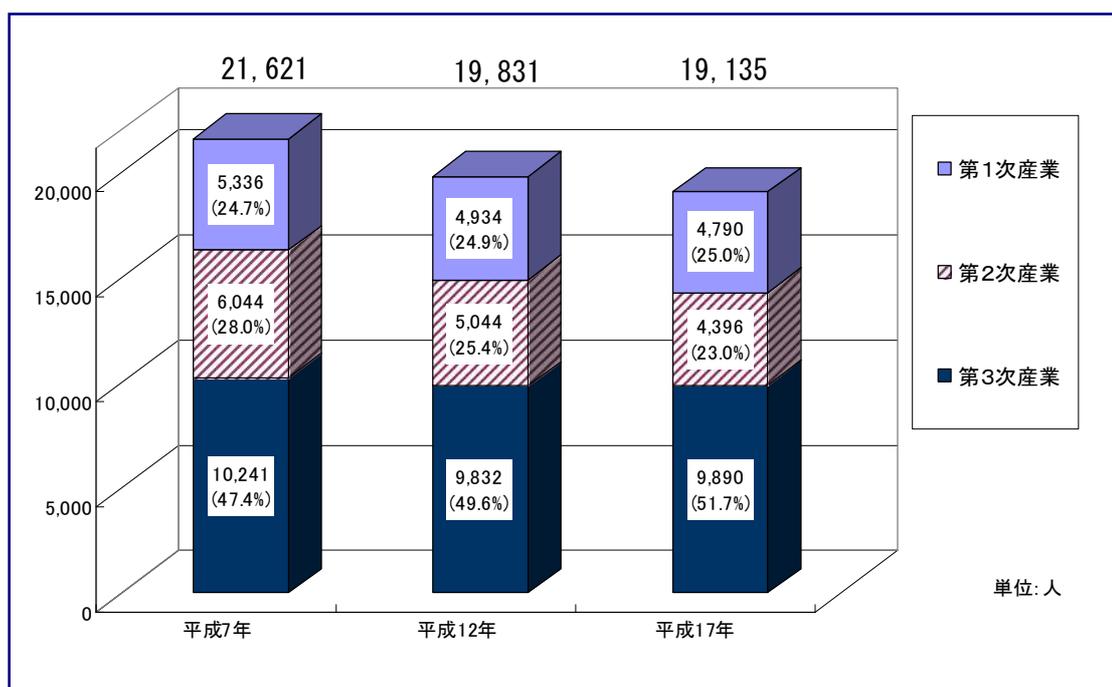
(単位：人、%)

項目	年	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	年平均増減率	
					H7-H12	H12-H17
就業者総数		21,621	19,831	19,135	△1.18	△0.70
第1次産業		5,336 (24.7)	4,934 (24.9)	4,790 (25.0)	△1.08	△0.58
第2次産業		6,044 (28.0)	5,044 (25.4)	4,396 (23.0)	△2.36	△2.57
第3次産業		10,241 (47.4)	9,832 (49.6)	9,890 (51.7)	△0.57	0.12
総人口		38,046	36,925	35,922	△0.42	△0.54
就業率		56.8%	53.7%	53.3%	—	—

注) 構成比率の合計は端数処理のため、100%を上下する場合があります。

資料：国勢調査

[就業人口の推移]



第2節 まちづくりに生かすべき特性

今後のまちづくりを進める上で、地域で育まれてきた資源やこれまでのまちづくりの成果などの地域特性を最大限に生かし、特色ある甲州市らしいまちづくりを進めることが重要です。こうした代表的な特性を整理すると以下のとおりとなります。

[まちづくりに生かすべき特性]

- 特性1 豊かな自然と美しい果樹園景観を有するまち
- 特性2 果樹生産と農業を基盤とした産業が集積したまち
- 特性3 歴史に彩られた文化資産が数多く存在するまち
- 特性4 首都に近接する交通立地条件に恵まれたまち
- 特性5 特色ある観光・交流資源を有するまち
- 特性6 地域への愛着と連帯感のあるまち

特性1 豊かな自然と美しい果樹園景観を有するまち

本市は、総面積の約8割を森林が占め、日本百名山である大菩薩嶺をはじめとする大菩薩山系や秩父山系など北部の山々は、秩父多摩甲斐国立公園に指定されており、こうした森林地域をはじめ、清らかな水の流れる溪谷、河川など、豊かな自然に恵まれています。

また、重川や日川などとその支流が複合扇状地をつくり、なだらかな斜面に広がるぶどうやモモなどの果樹園は個性豊かな景観を形成しており、この果樹園景観は農村風景の中でも特筆すべきものとなっています。

これらの自然や景観は、市民や本市を訪れる人々に憩いとやすらぎを与えるかけがえない財産であることから、自然環境の保護や景観保全とともに、様々な分野で新たなまちづくりに生かしていくことが必要です。

特性2 果樹生産と農業を基盤とした産業が集積したまち

本市は、ぶどう、モモ、スモモ、カキ、サクランボ、イチゴなどの果樹栽培を中心とした農業が基幹産業となっており、品質、生産量ともに日本有数の産地となっています。

また、勝沼地域を中心に大小30を越すワイナリーで醸造されるワインは、生産量でも日本有数の産地になっており、地元のぶどうを使ったワインの品質は国内外においても高く評価されています。

さらに、塩山地域でつくられているころ柿も味・品質ともに高く評価されており、柿を軒先につるす風景は冬の風物詩にもなっています。このほかぶどうやモモ、サクランボやイチゴ狩りなど年間を通じて様々な果実を味わうことができる観光農園が多数あ

るなど農業を基盤とした産業が集積しています。

このように本市は、果樹を中心とした農業を基盤にした産業が集積したまちであり、地方の産業を取り巻く環境が依然として厳しい中で、これらを中心とした産業振興をまちづくりの核として位置づけ、維持・発展させていくことが必要です。

特性3 歴史に彩られた文化資産が数多く存在するまち

本市は、かつて甲斐の国を治めた武田家ゆかりの神社仏閣が多数存在し、代々の家督の証とされる国宝「小桜韋威鎧 兜、大袖付」を有する菅田天神社、信玄公の菩提寺である恵林寺、勝頼公の菩提寺である景德院、日本最古の「日の丸の御旗」、風林火山で有名な「孫子の旗」などを有する雲峰寺、「実戦軍配」、「武田軍旗」などを有する栖雲寺などゆかりの深さを感じさせます。

また、恵林寺庭園をはじめ、向嶽寺庭園、大善寺庭園、三光寺庭園、栖雲寺庭園など当時の禅僧により作庭された庭園は国や県の名勝に指定されており、市民や観光客の憩いの場所となっています。

さらには、大善寺本堂、向嶽寺「絹本著色達磨図」が国宝に指定されているほか、多くの重要文化財が存在しています。

これらとともに、国内のワイン醸造発祥にまつわる産業遺産など近代化産業遺産も数多く点在し、甲州街道や鎌倉への古道など歴史的な街道も残っており、歴史に彩られた文化資産が数多く存在しています。

このように本市は、武田家ゆかりの歴史的な文化財をはじめ、いにしへの文化と先人たちの足跡が今に残る歴史に彩られたまちであり、今後とも、本市ならではの貴重な文化資産の保存・活用に努めるとともに、様々な分野で一層活用していくことが必要です。

特性4 首都に近接する交通立地条件に恵まれたまち

本市は、東京から100km圏内に位置し、高速交通網として中央自動車道が横断し、勝沼インターチェンジが設置されているほか、東京と山梨、諏訪地方を結ぶ国道20号、本市と丹波山村を經由して多摩地域とを結ぶ国道411号が貫通しています。また、雁坂トンネルの開通により北関東との新たな動脈となった国道140号も市域の西端に沿って走るなど、多方面との連携が期待できる交通立地条件を有しています。

また、JR中央本線の甲斐大和駅、勝沼ぶどう郷駅、塩山駅の3つの駅を有しているほか、高速バスの停留所があり、路線バスや地域循環バスが運行されています。

このように本市は、首都圏をはじめ、各方面との連携や交流が期待できる交通立地条件に恵まれたまちであり、広域的・長期的な視点から、こうした特性を生かした連携や交流をさらに活発にするまちづくりを進めていく必要があります。

特性5 特色ある観光・交流資源を有するまち

本市には、秩父多摩甲斐国立公園に指定される豊かな自然をはじめ、標高差のある地形と内陸性の気候が育んだ果樹園景観や広大な山岳地帯の雄大で癒しのある風景や眺

望などの自然景観、日本有数の果樹やワインなどの特産品、歴史的文化資産を有しており、これらはすべて本市の貴重な地域資源であり、さらに公営、民間を含めた温泉施設や物販施設、レクリエーション施設、また、伝統的な祭りやイベントなど特色ある観光・交流資源を数多く有しています。

こうした観光・交流資源をめぐるウォーキングやハイキング、体験型観光などの新しい観光の芽生えもあります。

今後のまちづくりにおいては、これら多様な観光・交流資源を一体的かつ有効的に活用し、より多くの人々が行き交う、交流と活気あふれるまちづくりを進めていくことが必要です。

特性6 地域への愛着と連帯感のあるまち

価値観の多様化に伴い、全国的に郷土愛や地域連帯感が薄れていく傾向にある中で、これまでの歴史の中で時間をかけて市民・地域が育んできた貴重な地域の伝統行事、地域への感謝の心から続けられている祭りなど、人と人とのつながりの強さ、地域連帯感の強さ、そして地域への愛着は次世代に引き継ぐべき本市の優れた特性です。

また、こうした地域での連帯感や市民性を背景に、福祉活動、文化・芸術・スポーツ活動、防災活動、環境美化活動など、多様な分野における自主的な市民活動が各地域において展開されています。

今後とも、こうした連帯感や市民活動を大切に守り育て、地方分権時代の自立したまちづくりの原動力として生かしていくことが必要です。

第3節 甲州市を取り巻く社会・経済動向

本市を取り巻く社会・経済動向は大きく変化しています。新しいまちづくりを展開していくために踏まえるべき代表的な社会・経済の動向は以下のとおりとなっています。

[甲州市を取り巻く社会・経済動向]

- 動向 1 少子高齢化・人口減少の進行
- 動向 2 地方分権の進展と住民との協働
- 動向 3 産業構造の変化
- 動向 4 環境問題への意識の高まり
- 動向 5 安全・安心への意識の高まり
- 動向 6 高度情報化の進展
- 動向 7 価値観・生活様式の多様化

動向1 少子高齢化・人口減少の進行

わが国の総人口は、出生率の低下などによる少子化を背景に減少傾向に転じ、これまでの人口増を前提とした社会から人口減少社会へと大きく転換しています。一方で生活環境の向上や医療技術の進歩等によって平均寿命は伸び、高齢化が一層進行するものと見込まれています。

こうした少子化・人口減少の進行は生産年齢人口（15歳～64歳）の減少による経済の衰退や社会活力の低下などが懸念されるとともに、高齢化の進行は、年金、医療、福祉などにかかわる負担の増加が懸念されます。

また、1世帯当り人員が減少し、核家族や高齢単身者、高齢夫婦世帯など小規模世帯が増加し、地域の活力維持などにも影響が生じています。

このため、保健・医療施策や福祉施策だけでなく、市全体の視点で、少子高齢化への対応が必要であり、子育て支援の充実と高齢者が健康で安心して生活できるまちづくりの推進が求められています。

動向2 地方分権の進展と住民との協働

地方分権の流れの中で、いわゆる三位一体の改革による税源移譲や補助金の見直しなどが行われ、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、地方自治体には自己決定・自己責任の原則により、責任を持って市民サービスを選択し、提供していくことが求められています。

また、多様化する行政ニーズに対し、すべて行政が主体となって対応してきた従来の手法だけでは限界があり、市民と行政の役割分担のあり方を根本的に考え直す必要があ

り、市民と行政との協働により地域づくりを進めていくことが必要とされています。

動向3 産業構造の変化

農林業をめぐるのは、担い手の高齢化、後継者不足、農地や森林の荒廃等が進む一方、地域間競争の激化や消費者ニーズの変化、安全・安心な食と「地産地消」への意識の高まりなど、構造的な変化が急速に進んでいます。また、商工業においても、民間企業における経済活動は厳しい競争の流れにあり、規制緩和や生産拠点の海外進出、消費者ニーズの変化などを背景に、企業立地や企業活動の停滞、大型店舗への購買力の流出などによる、既存商店街の空洞化などが進んでいます。

このため、地域資源の有効利用と様々な産業との連携により、地域が一体となった活性化が期待されています。

動向4 環境問題への意識の高まり

省エネルギーやごみ処理・減量化などの身近な問題ばかりでなく、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨などといった地球規模での環境問題も日々の私たちの生活に直結した重要な問題であり、行政ばかりでなく、地域全体で取り組むべき課題となっています。

環境問題の多くは、日々の事業活動や日常生活がもたらす環境への負荷によるところが大きく、将来の世代に良好な地球環境を引き継ぐためには、今後も、社会全体として環境保全や環境への負荷の少ない循環型社会を構築していく必要があります。

動向5 安全・安心への意識の高まり

近年、地震災害や台風等の風水害が多発しており、自然災害からの安全性確保に対する人々の意識が急速に高まっています。また、毎日のように報道される犯罪などの事件や事故に対し、地域の安全性や防犯に対する意識も強くなっています。

さらに、BSE（牛海綿状脳症）や鶏インフルエンザの発生、食品や原材料に関する不正表示など食の安全への関心が高まっています。

このため、災害対策や市民の安全確保はいうまでもなく、すべての分野で安全・安心の視点を十分に取り入れたまちづくりを進めていくことが求められています。

動向6 高度情報化の進展

インターネットや携帯電話に代表される情報通信技術の急速な発展は、社会経済、人々のコミュニケーションに大きな影響を与えており、地方自治体においても各種の行政サービスをインターネット経由で提供・利用する「電子自治体」の構築が進められてきました。今後も情報通信技術の進化が見込まれ、いつでも、どこでも、だれでも情報ネットワークに自由に接続し、必要な情報の入手や発信ができる社会の到来も展望されています。

一方で、情報通信環境や操作能力など、地域や人によって情報へのアクセス格差の解

消が求められています。

動向7 価値観・生活様式の多様化

人々の価値観が多様化し、物の豊かさから心の豊かさへ、量の拡大から質の向上へと大きく変化してきています。精神的な充実感を求め、自己実現や健康、ゆとりや癒し、自然との共生などを重視する新しい生活様式を志向する人も増えつつあります。

今後は、生活環境基盤の整備にあたって、生活の質的向上の視点を重視した取り組みを進めていくとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動や社会貢献活動など自己実現の場や機会を増やしていくことが求められています。

第4節 市民意識調査の結果

本計画の策定にあたって、市民の意見を幅広く把握するため、平成18年7月に「まちづくりアンケート調査」（市内に居住する18歳以上の市民から無作為抽出した2,000人を対象、郵送法、有効回収数822票、有効回収率41.1%）を実施しました。その中から、まちづくり全体にかかわる分析結果を抜粋すると、以下のとおりとなります。

【市民意識調査の結果（抜粋）】

- 甲州市が“満足”という人が45.7%。「どちらともいえない」は34.7%。“不満”は18.6%。
- 甲州市に“住み続けたい”という人が81.4%。一方、“住みたくない”という人は17.1%。
- 満足度評価が最も高い項目は「健康診断の実施や健康づくりへの支援」。一方、満足度評価が最も低い項目は「起業支援や就業・雇用の場の確保」。
- 重要度評価が最も高い項目は「地域医療施設の充実や救急体制」。次いで「ごみ収集や処理対策」、「保育や子育てへの支援」の順。
- 今後のまちづくりの特色は「安心して子育てができるまち」が第1位。次いで「保健・福祉・医療の充実したまち」、「犯罪がなく災害に強い安全なまち」の順。

第5節 甲州市の発展課題

これまでみてきた本市の特性や市民意向、さらには社会・経済の動向を踏まえ、甲州市の発展課題をまとめると以下のとおりとなります。

[甲州市の発展課題]

- 課題1 厳しい財政状況への対応
- 課題2 少子高齢化への対応と健康・福祉を重視したまちづくり
- 課題3 環境問題に配慮した循環型社会の構築
- 課題4 交流を軸とした地域産業の振興と「甲州ブランド」の確立
- 課題5 将来を担う人づくりと地域文化の一層の向上
- 課題6 安全で快適な生活基盤づくり
- 課題7 協働による魅力ある地域づくり

課題1 厳しい財政状況への対応

本市の財政状況をみると、国の行財政改革に伴う地方交付税の大幅な削減や国・県の補助金の削減などにより年々厳しさを増しています。

今後も高齢化の進展に伴い医療や福祉にかかわる経費が増加すると予測され、これらの歳出増加に対し、歳入面では自己財源である税収の大幅な伸びは期待できず、今後とも国の地方財政制度の動向等に大きく影響を受けることが予想され、財源不足が懸念されます。

このため、政策立案能力の向上、財源の確保など行政基盤の充実・強化が求められており、地方行政を取り巻く環境が厳しい中で市民サービスの維持・向上を図るために徹底した行政改革により、効率的で効果的な行政運営を進めていく必要があります。

課題2 少子高齢化への対応と健康・福祉を重視したまちづくり

本市の高齢化率はすでに26.7%（平成17年国勢調査）と、ほぼ市民の4人に1人以上が65歳以上の高齢者となっており、今後も少子高齢化・人口減少が一層進行することが予想されます。このため、これまで以上に健康に年齢を重ねられるための支援や環境整備、高齢者人口の増加に伴う新たな行政需要への対応など高齢者が住みやすい社会基盤の強化などの施策の展開が求められています。

また、安心して子どもが産める、育てることができる社会づくりに向けて、男女共同参画社会の醸成や安心して子育て環境づくりのための施策の推進が求められています。

さらに、本計画期間中にいわゆる団塊の世代が65歳を迎えるため、その力を活用す

るなど、地域における高齢者、障害者の介護・自立支援や子育て支援に関し相互支援に基づく地域福祉体制づくりを推進していく必要があります。

課題3 環境問題に配慮した循環型社会の構築

本市においては、平成22年度にはすべてのごみ焼却施設の耐用期限が到来することから、安定的なごみ焼却場の確保は、市民生活に直接かかわる問題であり、現在計画されている広域計画の推進をさらに具体化していく必要があります。

特に、ごみの減量化に向けては、市民一人ひとりの取り組みと3R*を推進するための施策を展開していく必要があります。さらに、太陽光、小水力などの新エネルギーの活用や農業と自然環境が共存できる環境保全型農業の確立など地域全体として環境への負荷の少ない循環型社会を構築していく必要があります。

また、本市の貴重な財産である森林地帯から流れる清らかな水や溪流、河川を守るために整備を進めている下水道事業など生活排水処理事業を一層推進していく必要があります。

さらに、豊かな自然景観を守るため、地域における多様な環境施策の展開も求められています。

課題4 交流を軸とした地域産業の振興と「甲州ブランド」の確立

本市の地域産業を取り巻く環境も一層厳しさを増すことが予想されます。

このため、果樹を中心とした農業を一層振興していくために、生産技術の向上や担い手対策、省力化等による収益性の高い農業への転換、新たな販売網の構築や多様な直売方法の検討などが必要とされています。

林業分野においても、輸入木材の台頭等により、大変厳しい状況が続いています。林業経営の合理化に努めるとともに、森林のもつ地球環境保全機能や水源かん養機能などの多面的機能発揮のため、森林の保全、整備を推進していく必要があります。

観光分野においては、国、県と連携し、積極的な取り組みがなされていますが、農業やワイン等と連携した産業観光の一層の振興とともに、グリーンツーリズムなどの考え方に立ち、地域資源を生かした体験型、交流型といった新たな観光を推進し、さらに、「大菩薩の森」や「多摩川の源流地域」といったイメージや健康志向を利用した山岳観光の推進など、様々な展開を図っていく必要もあります。

商工業の分野においても、車社会の進展による生活圏の拡大に伴う郊外型の大型店や量販店の進出、コンビニエンスストアの出店等により、既存商店街の空洞化が進んでいます。

また、市内中小企業にとっては厳しい状況下にあり、大手企業においても企業立地や企業活動の停滞などの流れにあります。

経済の活性化は市の元気の源であり、今後も観光・交流を軸として農林業、商工業の

* 3R：循環型社会の形成に向けた取り組みとして、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生使用）の頭文字（R）を総称したものを。

連携と地域資源を最大限に活用して、もてなしの心を持って年間を通じた様々な魅力ある地域産業の振興を推進し、「甲州ブランド」の確立を図る必要があります。

課題5 将来を担う人づくりと地域文化の一層の向上

少子高齢化や国際化、情報化の一層の進展、価値観の多様化など時代が大きく変化する中、新たな時代を切り拓く創造性豊かな人材がますます不可欠となっています。特に、地域の次代を担う子どもたちの健全育成は、重要な課題のひとつです。しかし、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しており、学力低下や道徳心、倫理観の減退といった問題が懸念され、いじめや不登校など深刻な問題も抱えています。

基礎的学力の向上とともに、児童生徒の個性や能力、自立心や思いやりの心などを伸ばす教育を行うため、学校・地域・家庭が連携して、幼児教育・学校教育の充実に努め、子どもたちの健やかな成長に寄与していくことが求められています。また、昨今、子どもたちにかかわる凶悪事件も数多く報道され、安全な教育環境の整備も求められています。

一方、心豊かに暮らしたいという市民の欲求は強まり、学習活動やスポーツ活動、文化活動に対する関心も高まっています。市民が生涯を通じて、いきいきと学ぶことのできる環境づくりなど、社会教育環境の充実に努める必要があります。

さらに、各地域の個性豊かな伝統文化の保護と活用に努め、地域文化を次世代へ伝承し、文化・芸術活動の振興や交流活動の促進に努めるなど、人づくりへの取り組みや地域文化の一層の向上を進めていく必要があります。

課題6 安全で快適な生活基盤づくり

本市は、東海地震防災対策強化地域及び南関東地域直下の地震対策大綱対象地域に指定されており、大規模地震が発生した場合、広域にわたり甚大な被害を発生させることが予想されています。

また、本市は地形的な高低差があり広い面積を抱え、都市部、果樹園地帯、山間地域などの多様な生活環境を有しており、大規模地震による建物の倒壊や火災、地滑りなどの多様な災害の発生などが考えられます。

このため、大規模地震や風水害などの災害に強い安全で安心なまちづくりを進めるため、災害危険区域の周知、防災事業の推進、市民の防災意識の高揚、広域消防・非常備消防（消防団）の充実などあらゆる面から対策を講ずる必要があります。さらに、公共施設の耐震化に努め、防災の拠点づくりを行う必要があります。

また、本市の地域活力の維持に向け、定住促進を図ることが求められており、自然環境との共生を基本に、計画的かつ調和のとれた土地利用のもと、魅力ある市街地の形成、定住基盤となる住宅・宅地の整備、幹線道路の整備とともに安全で利便性の高い生活道路の整備、利便性がある公共交通網の整備、高度情報化社会に対応した情報基盤の整備など定住・交流を支える快適な生活基盤づくりを進めていく必要があります。

課題7 協働による魅力ある地域づくり

多様化する行政ニーズに対し、すべて行政が主体となって対応してきた従来の手法だけでは限界があり、市民と行政の役割分担のあり方を根本的に考え直す必要があります。

このため、協働に向けた市民意識の醸成に努めるとともに、組織づくりや活動に対する支援に努め、市民と行政との信頼関係に基づいたコミュニケーションがとれる体制づくりを確立していく必要があります。

また、少子高齢化や生活様式の多様化等に伴い、本市においても地域コミュニティ機能の低下が懸念されています。

地域コミュニティ機能の維持は地域の独自性の維持や安全性を補完するためにも重要です。このため、地域の実情に応じた個性豊かな地域づくりが一層進められるよう、市民と行政との協働を進め、地域コミュニティの支援や地域ごとの市民組織への支援等を推進し、魅力ある地域づくりを一体となって進めていく必要があります。